

第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1 計画名

第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 計画期間

令和9年4月から令和14年3月まで（5年間）

3 計画の方向性

第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「ひと」、「しごと」、「まち」の3つの軸を継承しつつ、本市の現状と国の総合戦略等を踏まえて策定する。

4 今後のスケジュール

年度	時期	まち・ひと・しごと 創生戦略会議	検討内容（予定）	【参考】 総合計画
令和7年度	3月	令和7年度第2回	・改定に向けた基本的な考え方（案）	
令和8年度	4月			パブリックコメント
	7月から9月	第1回	・第2期総合戦略の検証 ・第3期戦略骨子（案）	総合計画審議会 （7月から11月）
	10月から12月	第2回	・人口ビジョン（案） ・第3期総合戦略（案）	
	12月から1月	パブリックコメント		12月議会提案
	1月から2月	第3回	・パブリックコメント結果反映	
	3月	第3期総合戦略策定		

5 令和7年度第2回加古川市まち・ひと・しごと創生戦略会議の概要報告

①日時及び場所

日時：令和8年3月12日（木） 午前10時30分～午前11時55分

場所：加古川市役所 新館10階 大会議室

②出席者

委員13名中、13名出席

③議題及び内容

第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定に向けた基本的な考え方（案）について

④委員の意見等

- ・重点課題に掲げられている「20～24歳の転出超過数の抑制」という表現については、「抑制」という言葉が誤解を招く可能性があるため、文言の見直しを検討してはどうか。
- ・重点課題として「20～24歳の転出超過数の抑制」を掲げているが、教育現場では若者が世界に羽ばたくことも重視されている。当該年代の若者を加古川市にとどめて

おくことは難しく、将来的に本市へ戻ってきたいと思えるよう、市の魅力を効果的に発信していくことが重要だと考える。

- ・加古川市内にも素晴らしい企業が多数立地していることから、中学生や高校生頃から、地元企業を知っていただく取組が重要ではないかと思う。
- ・工業高校等の高卒人材に対する求人が非常に多くなっており、企業側は採用したくてもなかなか難しい状況にある。高校の進学先を決める前の段階である中学生の頃から地域や企業等について、もっと知っていただくことが重要だと思う。
- ・加古川市の図書館は自習室など学習環境が充実していることから、これらの魅力について、より積極的な情報発信を行うことで、将来的に加古川市へ戻ってきたいという意識の醸成につながるのではないかと思う。

第3期 加古川市まち・ひと・しごと
創生総合戦略等策定に向けた
基本的な考え方(案)

令和8年3月
企画部 企画広報課

1. 第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定の背景

現状

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 東京圏への一極集中の継続
- コロナ禍を経た価値観・働き方の変化、デジタル化の推進

国の動向

- これまでの地方創生10年の成果と反省を踏まえ地方創生2.0の推進
- 地域未来戦略の推進
 - 地方の潜在力をいかした活力創出
 - 「強い経済」の実現（成長分野のクラスター形成）

県の動向

- 第3期兵庫県地域創生戦略の策定

本市の対応

- 第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」）の検証
- 第3期加古川市人口ビジョンの策定
- 第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」）の策定

2. 国の地方創生のこれまでの経緯

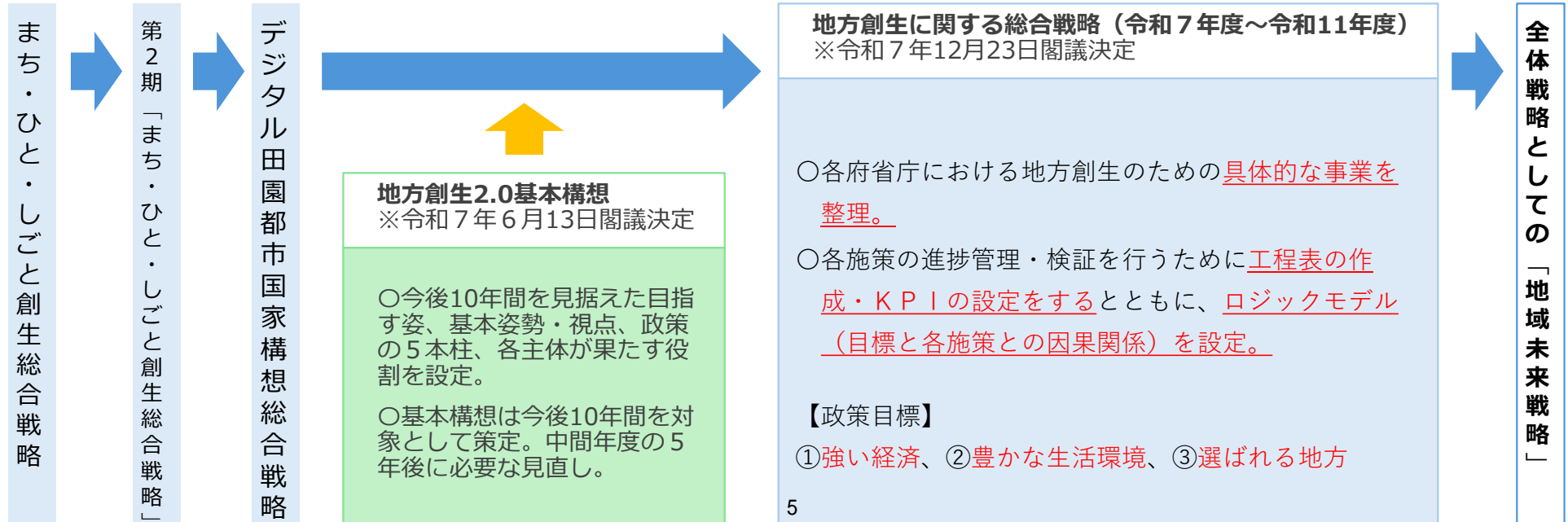
- 平成26年に「地方創生」を開始して以降、まち・ひと・しごと創生法の下で、日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための取組を進めてきた。
- 令和7年6月には、「**地方創生2.0基本構想**」が閣議決定され、今後10年間を見据えた地方創生の方向性が定められた。
- 上記を踏まえ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、「**地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～**」（令和7年12月23日閣議決定）を策定。
 - ※まち・ひと・しごと創生法では、まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定(閣議決定)することとされており、平成26年以降、総合戦略を累次策定している。(基本的に毎年末に改訂)
- 本総合戦略で整理された施策を基盤に、「**強い経済**」の実現に力点を置いた全体戦略としての「**地域未来戦略**」を**令和8年夏を目処**に取りまとめる。施策を追加することで、大きく3つのタイプのクラスターを推進。

平成27年度
～令和元年度

令和2年度
～令和6年度

令和5年度
～令和9年度

令和8年夏を
目処に取りまとめ



※基本的に毎年末に改訂

3. 国の「地方創生に関する総合戦略」の考え方

(1) 目指す姿

「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る。

「強い」経済	「豊かな」生活環境	「新しい日本・楽しい日本」
自立的で持続的に成長する 「稼げる」経済の創出により、 新たな人を呼び込み、強い地 方経済を創出	生きがいを持って働き、安心 して暮らし続けられる生活環 境を構築し、地方に新たな魅 力と活力を創出	若者や女性にも選ばれる地方、 誰もが安心して暮らし続けら れ、一人一人が幸せを実感で きる地方を創出

(2) 基本姿勢・視点

- 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- 異なる要素の連携と「新結合」
- AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

3. 国の「地方創生に関する総合戦略」の考え方

(3) デジタル田園都市国家構想総合戦略からの見直し

主な変更点

- 従来は人口減少対策中心 ⇒ 人口減少前提での持続可能性
- 「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」の3つの主要目標を設定
- 目標と施策との因果関係を明確化（ロジックモデル）し、KPIと工程表による成果管理を強化

地方版総合戦略に盛り込むべき内容

- ロジックモデルの考え方
 - 国の総合戦略で示されているロジックモデル（インパクト、アウトカム、アウトプット）を参考に、地域の実情に応じながら戦略期間内に実施する施策を検討し、地方版総合戦略に盛り込むことが適切とされている。
- 地方版総合戦略に盛り込むべき政策分野
 - 地方版総合戦略では、次の視点を軸に施策を展開することが望まれている。
 - ①人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
 - ②若者や女性にも選ばれる地域づくり
 - ③異なる要素の連携と「新結合」
 - ④AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
 - ⑤都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
 - ⑥好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

4. 第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進め方(案)

(1) 策定の進め方

- 第2期総合戦略の検証
- 令和7年12月に閣議決定された国の「地方創生に関する総合戦略」を反映
- 令和8年夏頃に取りまとめられる国の「地域未来戦略」を反映

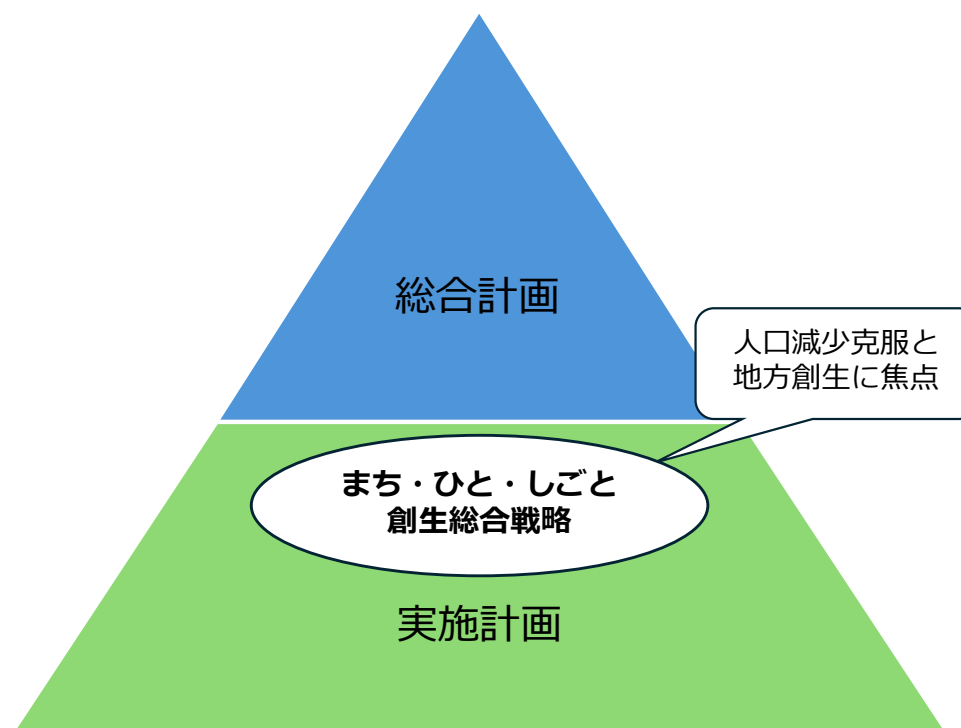
(2) 総合計画との関係

- 総合計画は、市の最上位計画で市政を推進する上での方針
- 総合戦略は、人口減少克服と地方創生に焦点を当てた戦略的施策体系

(3) 計画期間

- 令和9(2027)年度～令和13(2031)年度までの5年間
- ※総合計画の計画期間と合わせる

【総合計画との関係 (イメージ)】



※実施計画は、総合計画に基づき、今後取り組む事業を具体的に整理したもの

4. 第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進め方(案)

(4) 第2期総合戦略の主要目標の現状

目標指標		基準値	実績値					目標値
			R3	R4	R5	R6	R7	
全体目標	合計特殊出生率	1.44(※) (R1年)	1.43	1.36	1.30	1.28	—	1.61 (R8年)
	20~44歳の転出超過数 (H27~H29年は外国人を含まない)	3,562人 (H27~R1年累計)	523人 (累計523人)	567人 (累計1,090人)	102人 (累計1,192人)	322人 (累計1,514人)	—	1,430人 (R3~R8年累計)
基本目標①	出生数	1,820人 (R1年度)	1,811人	1,666人	1,587人	1,584人	—	1,890人 (R3~R8年度平均)
	加古川市が子育てしやすいまち と感じる市民の割合	45.4% (R2年度)	50.5%	48.8%	49.1%	46.8%	61.8%	60.0% (R8年度)
基本目標②	ハローワーク加古川管内の就職件数	4,476件 (R1年度)	3,741件	3,628件	3,591件	3,247件	—	5,000件 (R8年度)
基本目標③	転出超過数 (H27~H29年は外国人を含まない)	4,386人 (H27~R1年累計)	383人 (累計383人)	483人 (累計866人)	-151人 (累計715人)	148人 (累計863人)	—	1,200人 (R3~R8年累計)
	加古川市に住み続けたいと思う市民 の割合	67.6% (R2年度)	72.7%	74.4%	75.5%	72.1%	74.4%	78.0% (R8年度)

※合計特殊出生率は市独自算出

➤ 全体目標及び基本目標において、多くの指標で目標値の達成が困難な見込み

4. 第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進め方(案)

(5) 第3期総合戦略の方向性(案)

➤ 第2期総合戦略の「ひと」、「しごと」、「まち」の軸を継承し、本市の現状と国の総合戦略を反映

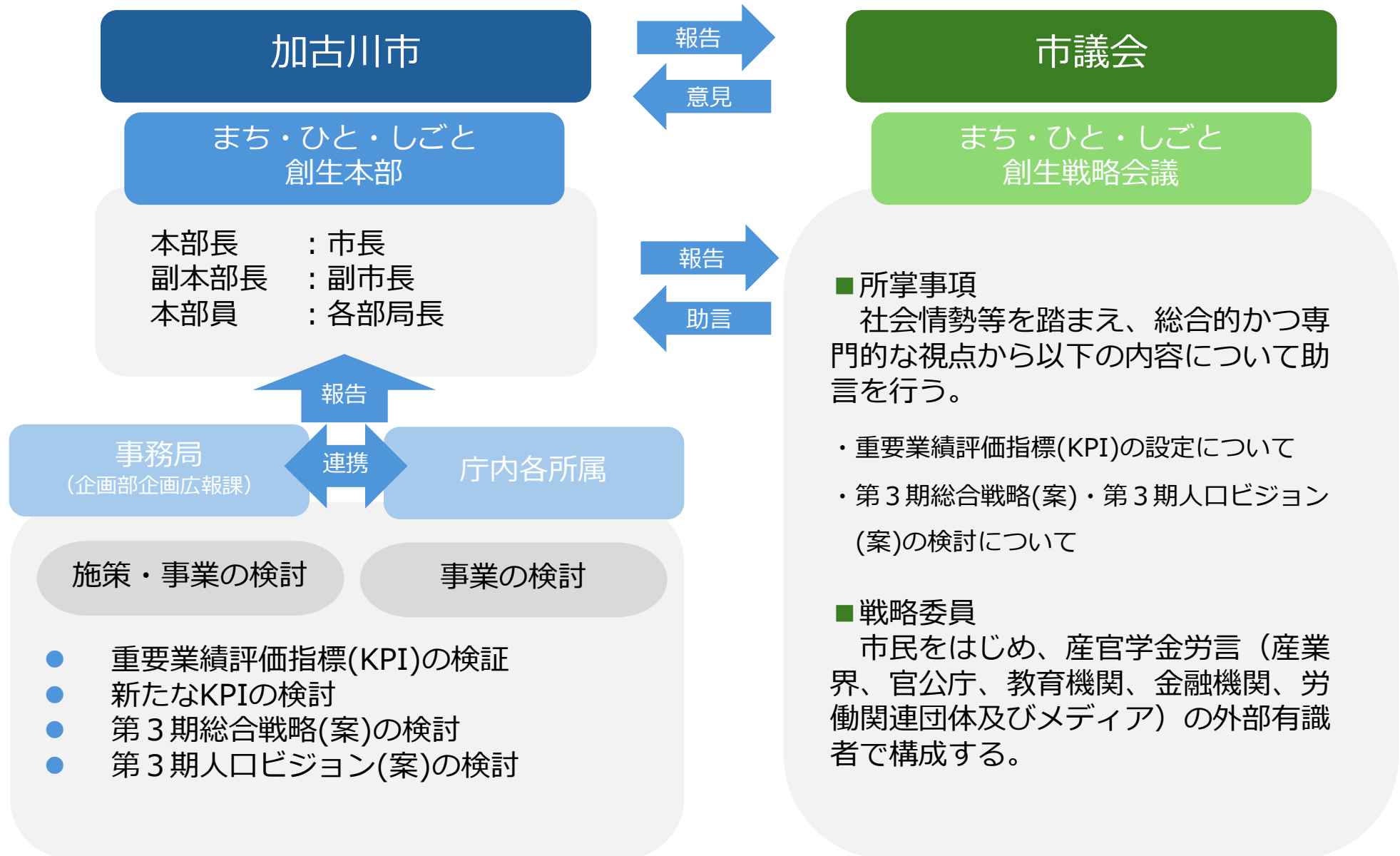
① 重点課題、重点施策

項目	第2期総合戦略	第3期総合戦略
重点課題	・ 合計特殊出生率の改善	・ 出生数減少の緩和
	・ 20～44歳の転出超過数の改善	・ 20～24歳の転出超過数の抑制
重点施策	・ 子育て施策のさらなる充実	・ 結婚、出産、子育て施策のさらなる充実
	・ しごと（働く場）の創出	・ しごと（働く場）の創出と産業振興による地域経済の活性化
	・ 地域活力のさらなる向上	・ 地域活力の向上と持続可能なまちづくりの推進

② 基本目標及び施策体系

第2期総合戦略		第3期総合戦略に新たに盛り込む要素
基本目標	“ひと” 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち (1) 安心して結婚・出産できる環境をつくる (2) 安心して子育てができる環境をつくる (3) 魅力的な教育環境をつくる (4) 子育てと仕事の両立を支援する	・ アンコンシャス・バイアスの解消
	“しごと” いきいきと働けるまち (1) 若者等の就労を支援する (2) 地域企業の成長を支援する (3) 起業・創業の促進や企業誘致を図る (4) 多様な働き方を支援する	・ 女性の起業・創業支援 ・ 地域資源をいかした高付加価値化
	“まち” 住みたいまち、行きたいまち (1) 安全・安心なまちをつくる (2) 暮らしやすさを実感できるまちをつくる (3) 楽しめるまちをつくり、人の流れをつくる (4) 地域連携・官民等連携により元気・魅力を高める (5) 市のイメージアップや認知度の向上を図る	・ 官民連携、広域連携の拡大 ・ 加古川市ならではの魅力創出 ・ AI・デジタル等の新技術の活用 ・ 関係人口・交流人口の創出・拡大

5. 第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定体制



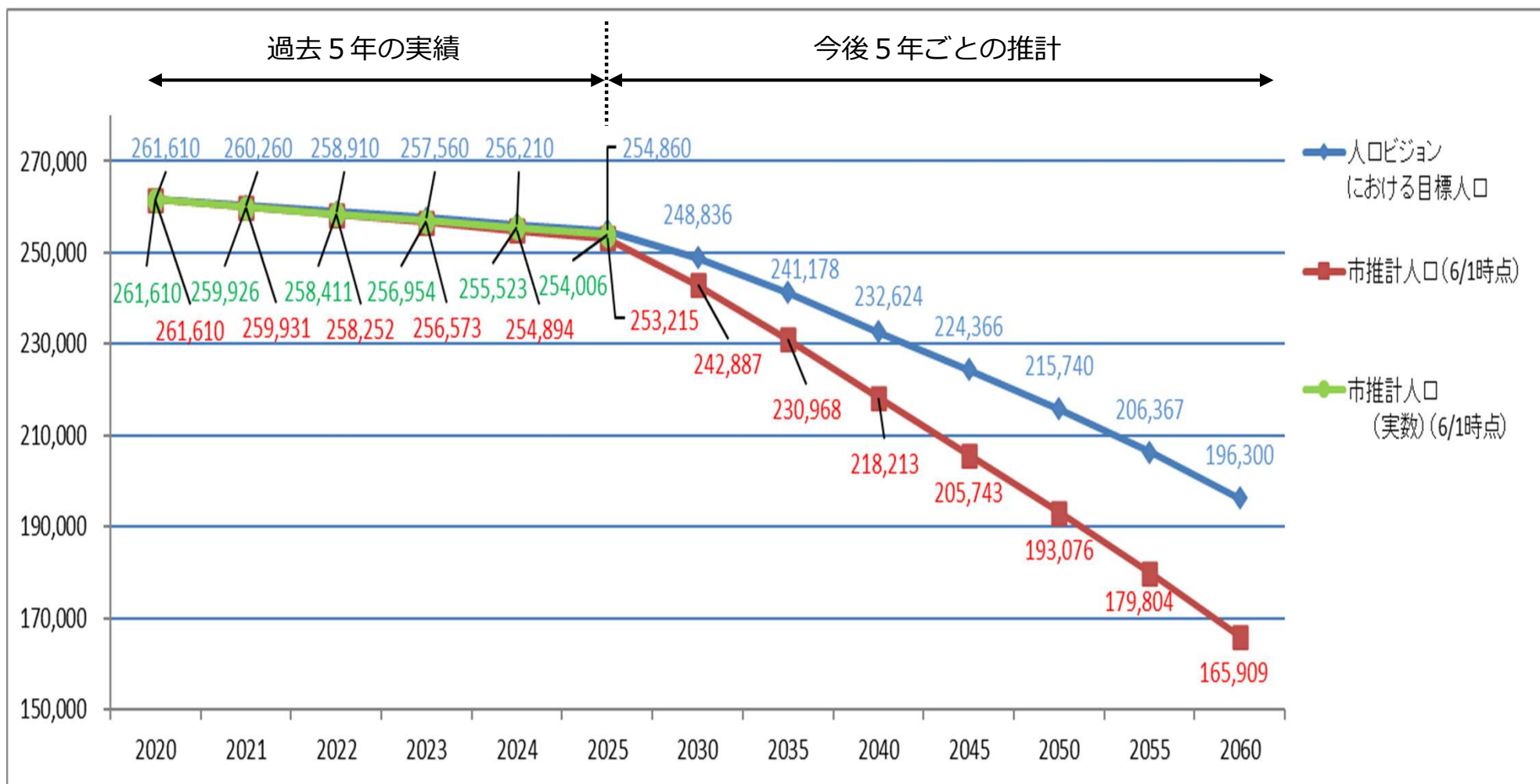
6. 第3期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定スケジュール(予定)

年度	時期	まち・ひと・しごと 創生本部	まち・ひと・しごと 創生戦略会議	その他
令和7年度	2月	第2回開催		
	3月		第2回開催 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合戦略等策定に向けた基本的な考え方(案)提示 	
令和8年度	7月 ～ 9月	第1回開催	第1回開催 <ul style="list-style-type: none"> ● 人口ビジョンの分析 ● 第2期総合戦略の検証 ● 骨子(案)提示 	地域未来戦略策定(国)
	10月 ～ 12月	第2回開催	第2回開催 <ul style="list-style-type: none"> ● 第3期人口ビジョン(案)提示 ● 第3期総合戦略(案)提示 	パブリックコメント実施
	1月 ～ 2月	第3回開催	第3回開催 <ul style="list-style-type: none"> ● パブコメ実施結果 ● 第3期人口ビジョン(案)提示 ● 第3期総合戦略(案)提示 	

第3期総合戦略策定・第3期人口ビジョン策定

7. 第2期加古川市人口ビジョン

- 第2期加古川市人口ビジョンでは令和42（2060）年に総人口**20万人程度**の確保を目標
- 令和7（2025）年市推計人口（実数）は目標人口と市推計人口の**中間**に位置

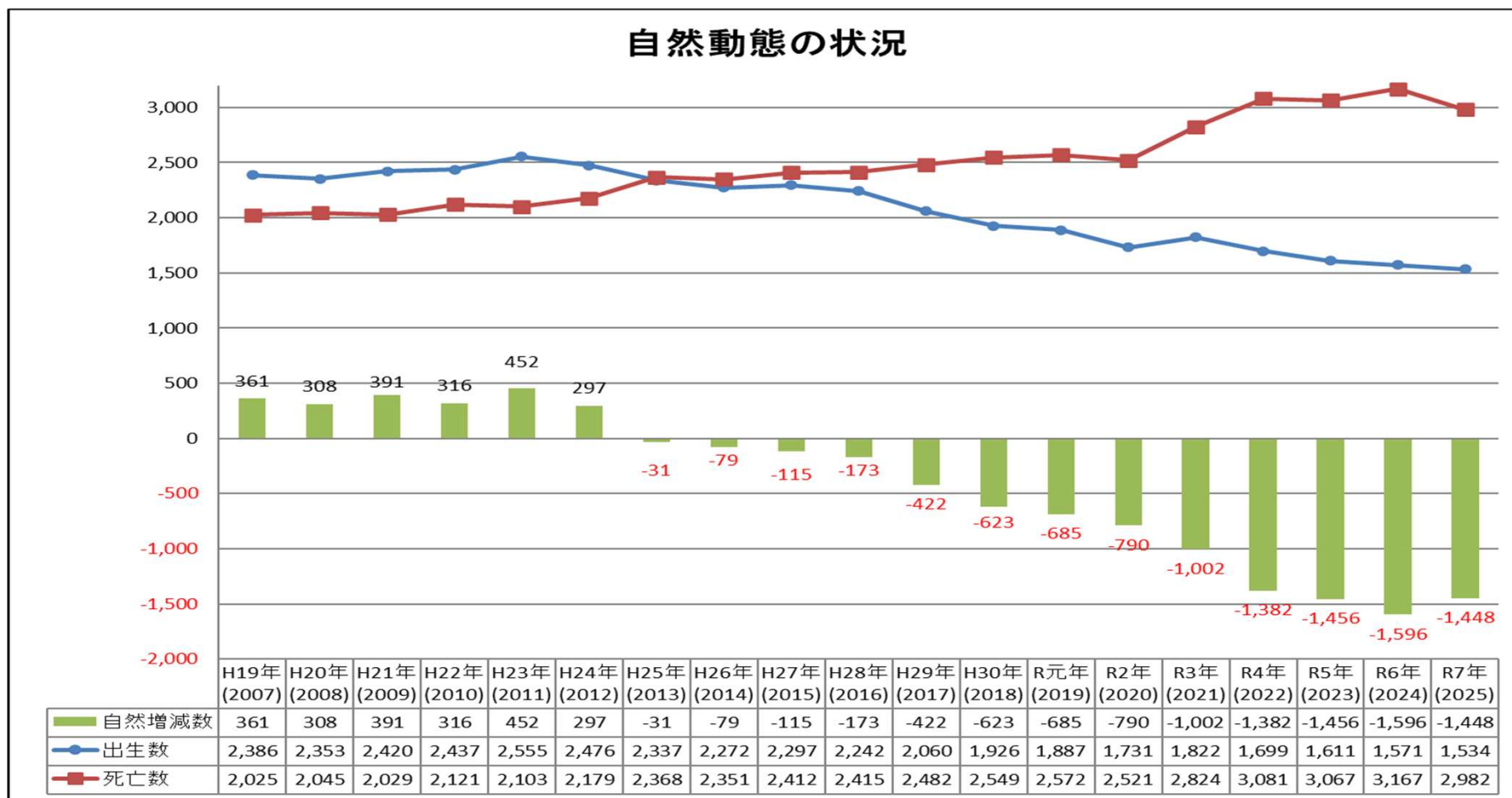


(出典) 加古川市「第2期加古川市人口ビジョン」を基に作成

8. 人口動態の現状

(1) 自然動態の状況

➤ 平成25（2013）年以降出生数と死亡数が逆転し、**自然減が拡大傾向**

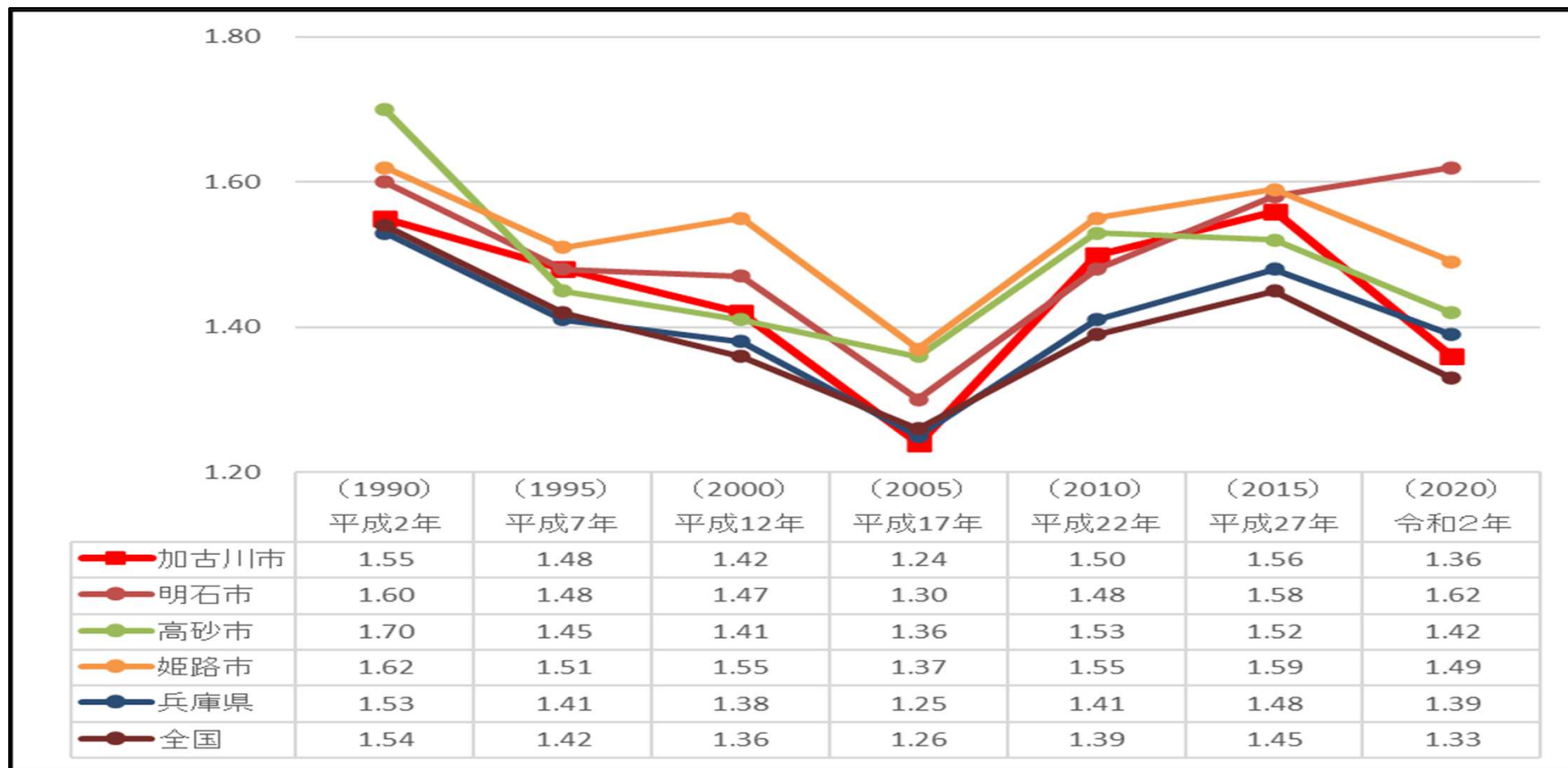


(出典) 兵庫県「人口の動き」
※R7は加古川市推計人口を基に作成

8. 人口動態の現状

(2) 合計特殊出生率の推移

- 平成27（2015）年から令和2（2020）年は明石市を除き**低下傾向**

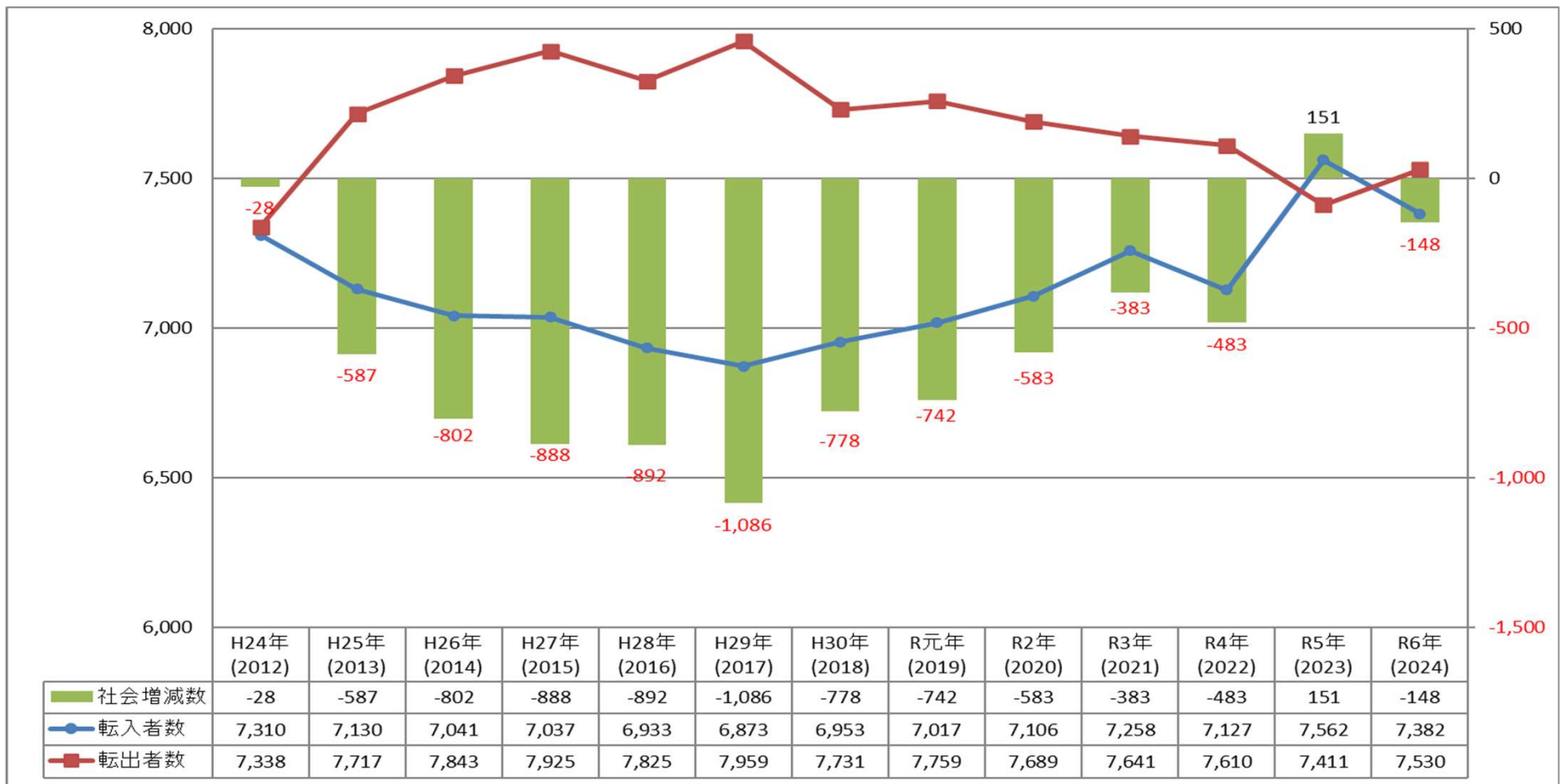


(出典) 兵庫県保健統計年報 (国勢調査結果)

8. 人口動態の現状

(3) 社会動態の推移

- 平成29（2017）年に転出超過数がピーク
- 近年は**改善傾向**にあり、令和5（2023）年には11年ぶりの**転入超過**



8. 人口動態の現状

(4) 転入・転出超過数の推移

- 若い世代で転出超過が顕著
- 特に**20～24歳**の転出超過が突出

